

## 6. 5 取組方針

### (1) 防災まちづくりの将来像

防災まちづくりを推進するためには、今後はハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開しながら、災害リスクの回避・低減に努めるとともに、災害リスクを自覚し受け止め、地域住民と共有したうえで土地利用や居住の誘導を進めて行くことが重要です。

本市における災害に強いまちづくりの将来像は、上位計画である下関市総合計画、下関市都市マスタープラン等に基づき、以下のとおり設定します。

#### <まちづくりの将来像>

**あらゆる人々（市民・企業・行政）が連携・協働して**

**防災・減災対策に取り組む、誰もが安全・安心して暮らせるまち**

### (2) 基本的な取組方針

まちづくりの将来像を実現していくためには、各地域における災害リスクを踏まえ、災害リスクの回避や低減を図るための取組を総合的に組み合わせ展開していくことが重要です。

以下の3つの取組を総合的に推進することにより災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりを目指します。

#### リスク回避

⇒災害時に被害が発生しないようにする(回避する)ための取組

#### リスク低減(ハード)

⇒浸水対策や土砂災害防止のための施設の整備等

#### リスク低減(ソフト)

⇒確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策

居住の誘導などのリスク回避の取組を行うことで、リスク低減を図ります。

災害リスク分析から整理した課題や、取組方針を市民・企業・行政が共有することで、具体的な取組や行動につなげていきます。

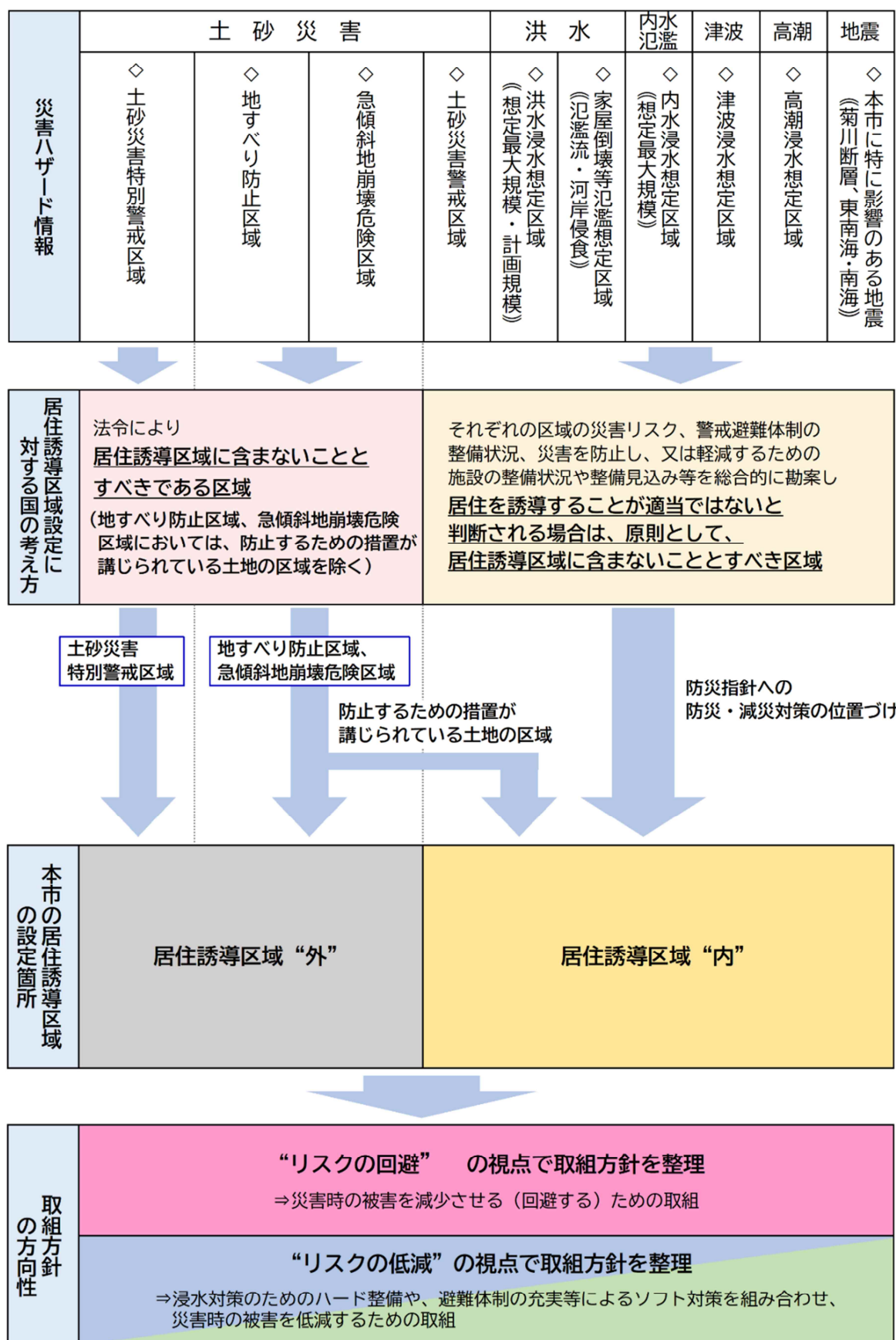
コンパクトで安全なまちづくりを推進するためには、災害リスクの高い地域を居住誘導区域から除外することが原則となりますが、土砂災害警戒区域及び洪水・内水・津波・高潮浸水想定区域は、法令等による住宅建築の制限はなく、ホームページやハザードマップの配布等により、各地域の災害危険性や避難体制等の防災情報の周知を行っています。また、順次、砂防事業、河川事業、雨水排水対策事業及び海岸事業等による防災対策の整備・検討を進めていることから、居住誘導区域に含める方針とします。

地震は居住誘導区域を含めた市全域に災害リスクが存在しており、影響の範囲や程度を即地的に定め、誘導区域から除外するのは困難であることから、防災・減災対策によるリスク低減を図ることにより、居住誘導区域に含める方針とします。

なお、法令により居住誘導区域に含まないこととされている区域（土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域）を居住誘導区域から除外することとします。ただし、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域については、災害を防止するための措置が講じられている区域は、居住誘導区域内に含める方針とします。

### (3) 取組方針の方向性

災害ハザード情報と居住誘導区域の設定の考え方を踏まえた取組方針の方向性は以下の通りです。



#### (4) 地域ごとの取組方針

地域ごとの主な取組方針は以下の通りです。

##### ■全市共通

###### 各ハザード共通

- 地区計画を活用した安全な居住環境の整備

⇒リスク回避

- 受援体制や被害者支援体制の構築
- ハザードマップの整備・周知
- 防災教育や防災訓練などの予防対策の促進
- 防災メール等の普及啓発の強化
- 防災資機材備蓄品の整備
- 自主防災組織の育成や活動の活性化
- 災害時の機能維持を目的とした業務継続計画の策定・運用

⇒リスク低減(ソフト)

###### 洪水

- 適切な維持管理（河川浚渫）

⇒リスク低減(ハード)

- 河川監視体制の強化

⇒リスク低減(ソフト)

###### 土砂

- 必要に応じた土砂災害防止法第 26 条に基づく移転勧告の活用
- 土砂災害特別警戒区域から安全な場所への居住移転の促進

⇒リスク回避

- 土砂災害防止施設の整備

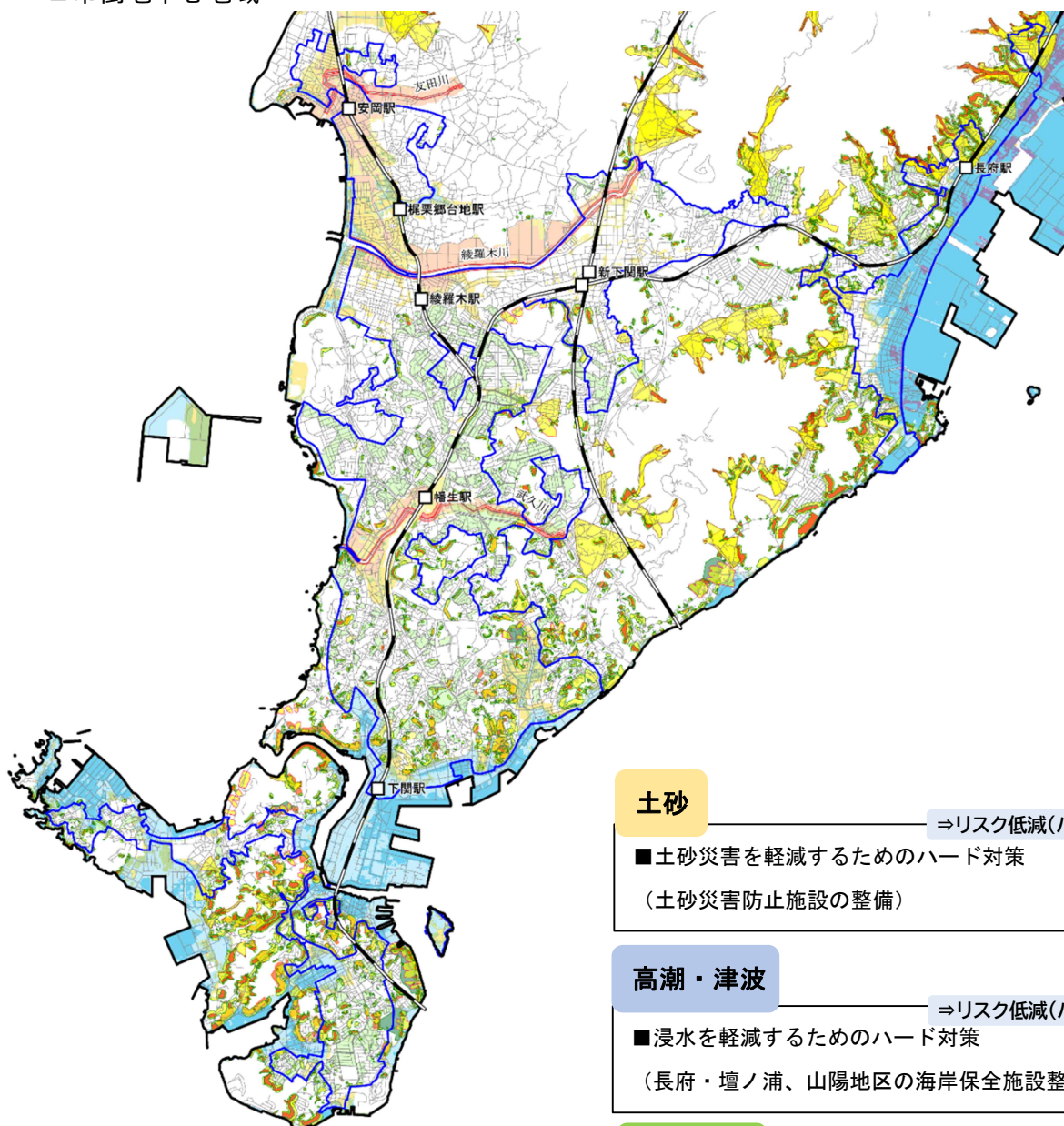
⇒リスク低減(ハード)

###### 地震

- 震災対策の推進  
（建築物の耐震化、インフラ・ライフライン施設の耐震化、液状化対策の推進等）
- 老朽建築物の除去等による防災性の向上

⇒リスク低減(ハード)

## ■市街地中心地域



## 土砂

⇒リスク低減(ハード)

■土砂災害を軽減するためのハード対策  
(土砂災害防止施設の整備)

## 高潮・津波

⇒リスク低減(ハード)

■浸水を軽減するためのハード対策  
(長府・壇ノ浦、山陽地区の海岸保全施設整備)

## 内水氾濫

⇒リスク低減(ハード)

■浸水を軽減するためのハード対策  
(下水道等の整備)

- 行政区域
- 居住誘導区域 (R2.1設定)
- 鉄道駅・鉄道路線

## 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 5.0m～10.0m未満

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

## 内水浸水想定区域

- 1cm～20cm未満
- 20cm～50cm未満
- 50cm～100cm未満

## 土砂災害

- (土石流) 特別警戒区域
- (土石流) 警戒区域
- (急傾斜) 特別警戒区域
- (急傾斜) 警戒区域
- (地すべり) 警戒区域

## 急傾斜地崩壊危険区域

## 地すべり防止区域

## 大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型
- 谷埋め型かつ腹付け型

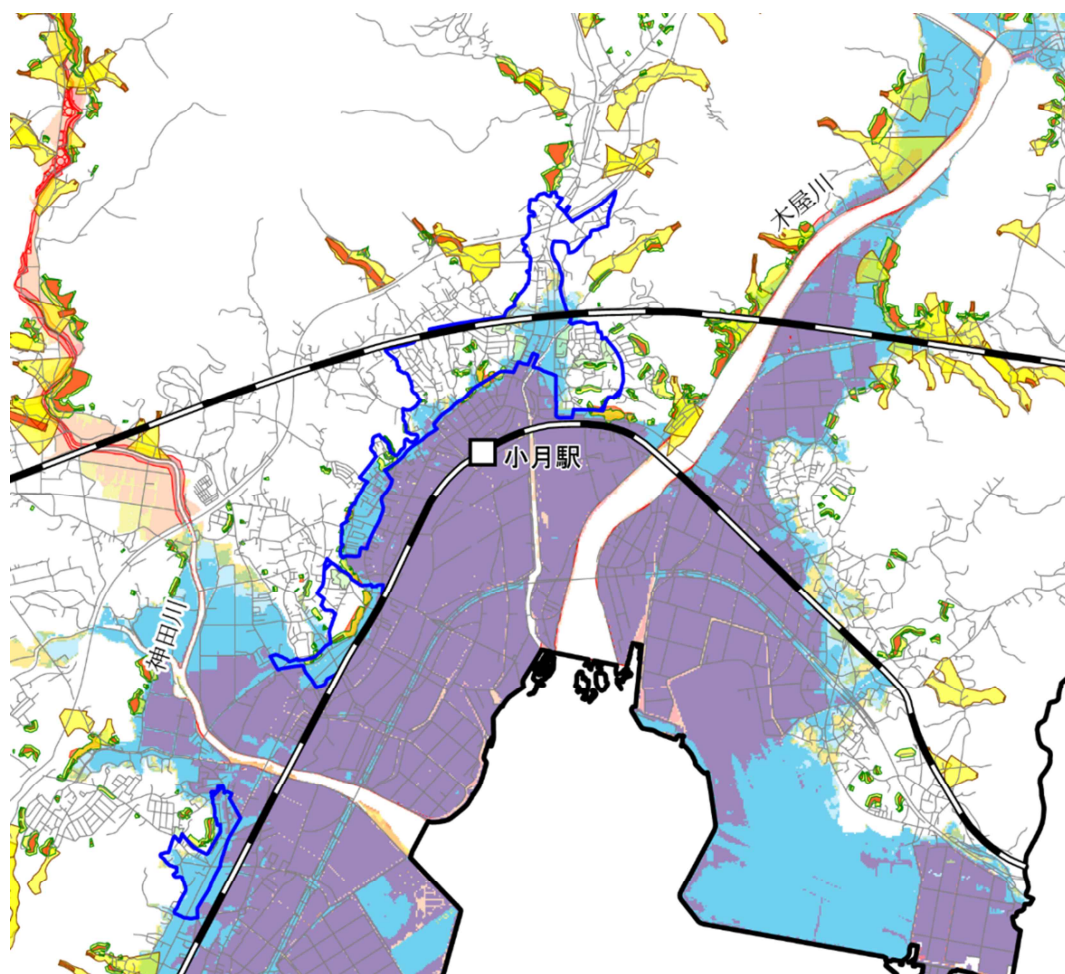
## 津波浸水想定区域

- 0.3m未満
- 0.3m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～3.0m未満
- 3.0m～4.0m未満
- 4.0m～5.0m未満
- 5.0m以上

## 高潮浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～5.0m未満
- 5.0m以上

## ■市街地東部地域



### 洪水

⇒リスク低減(ハード)

- 浸水を軽減するためのハード対策  
(神田川水系の河川改修)
- 水田の貯留機能向上

### 内水氾濫

⇒リスク低減(ハード)

- 浸水を軽減するためのハード対策  
(下水道等の整備)

### 高潮・津波

⇒リスク低減(ハード)

- 浸水を軽減するためのハード対策  
(王司、清末、王喜地区の海岸保全施設整備、  
神田川の高潮対策)
- ※清末、王喜地区は整備済

- 行政区域
- 居住誘導区域(R2.1設定)
- 鉄道駅・鉄道路線

### 洪水浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m～3.0m未満
- 3.0m～5.0m未満
- 5.0m～10.0m未満

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食)

### 土砂災害

- (土石流) 特別警戒区域
- (土石流) 警戒区域
- (急傾斜) 特別警戒区域
- (急傾斜) 警戒区域
- (地すべり) 警戒区域

### 土砂災害

- (土石流) 特別警戒区域
- (土石流) 警戒区域
- (急傾斜) 特別警戒区域
- (急傾斜) 警戒区域
- (地すべり) 警戒区域

### 急傾斜地崩壊危険区域

### 地すべり防止区域

### 大規模盛土造成地

- 谷埋め型
- 腹付け型
- 谷埋め型かつ腹付け型

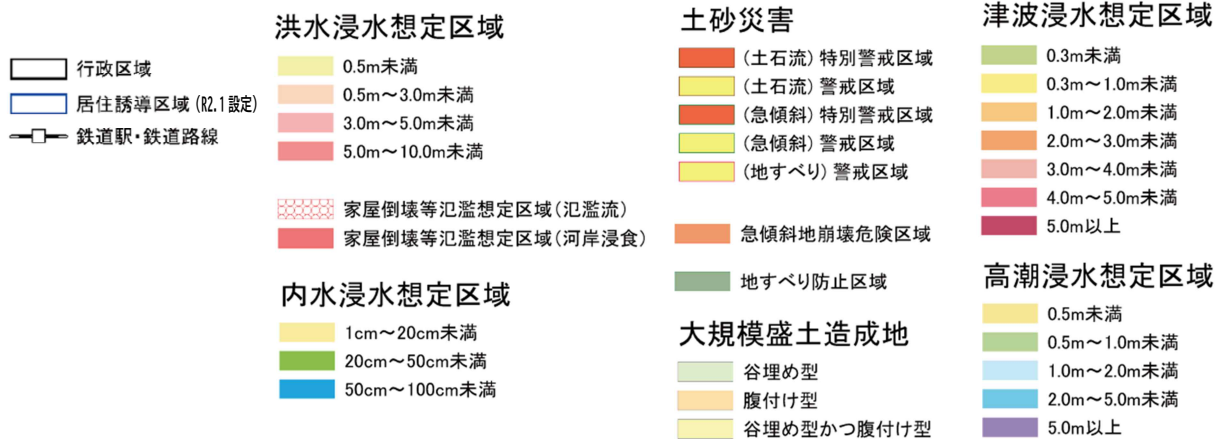
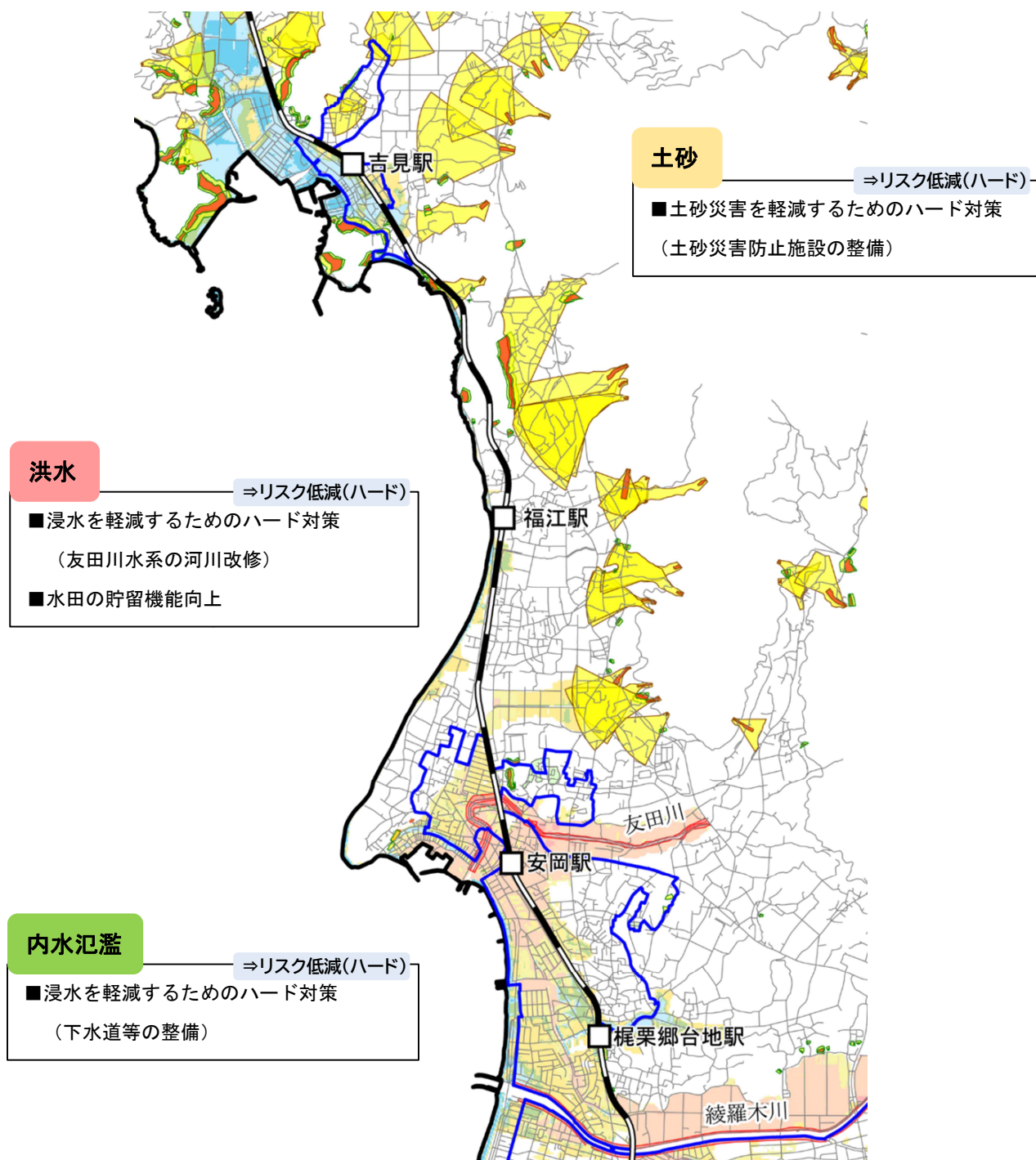
### 津波浸水想定区域

- 0.3m未満
- 0.3m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～3.0m未満
- 3.0m～4.0m未満
- 4.0m～5.0m未満
- 5.0m以上

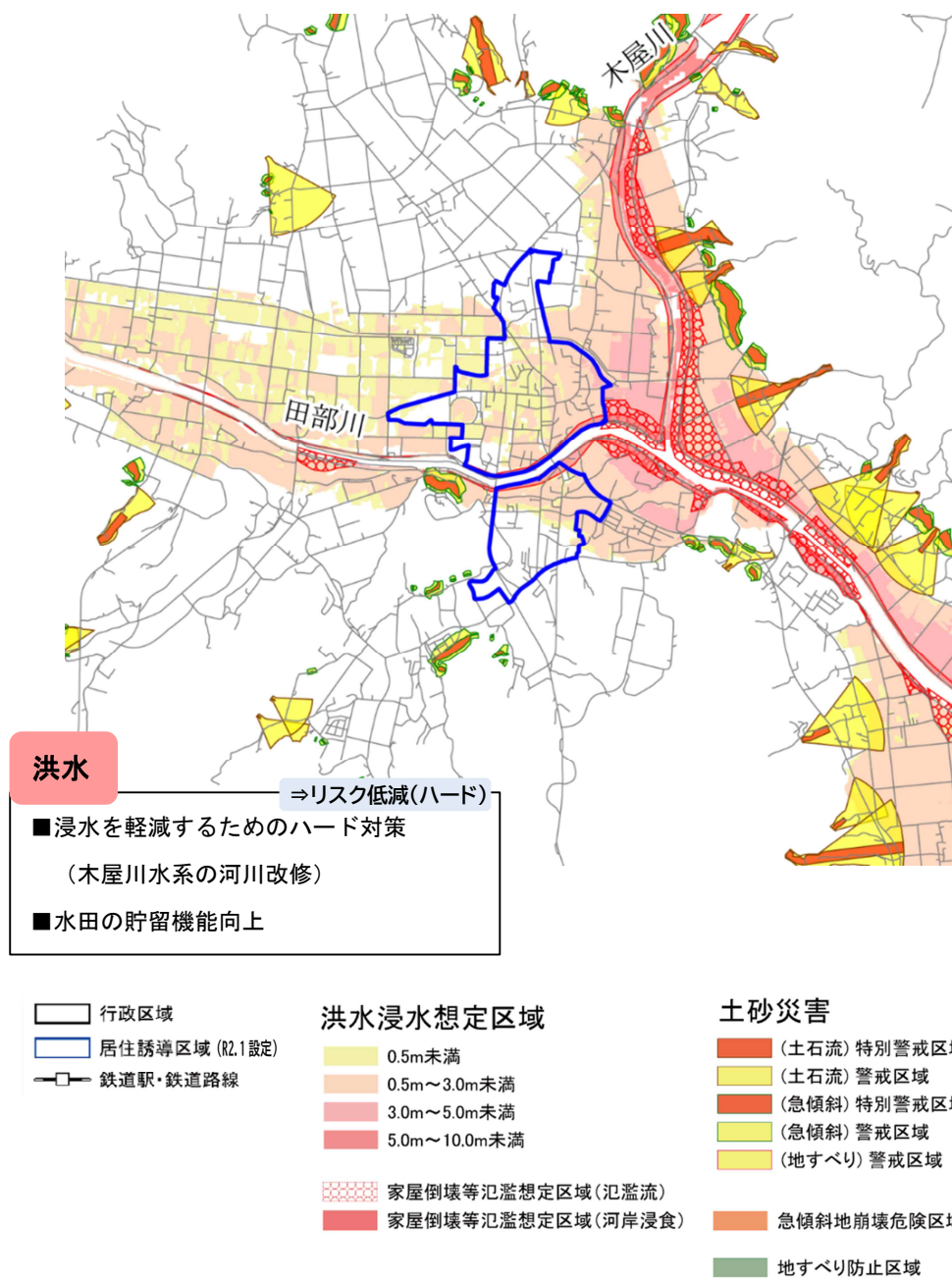
### 高潮浸水想定区域

- 0.5m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 2.0m～5.0m未満
- 5.0m以上

## 市街地西部地域



## ■ 菊川・内日地域



## ■豊浦地域

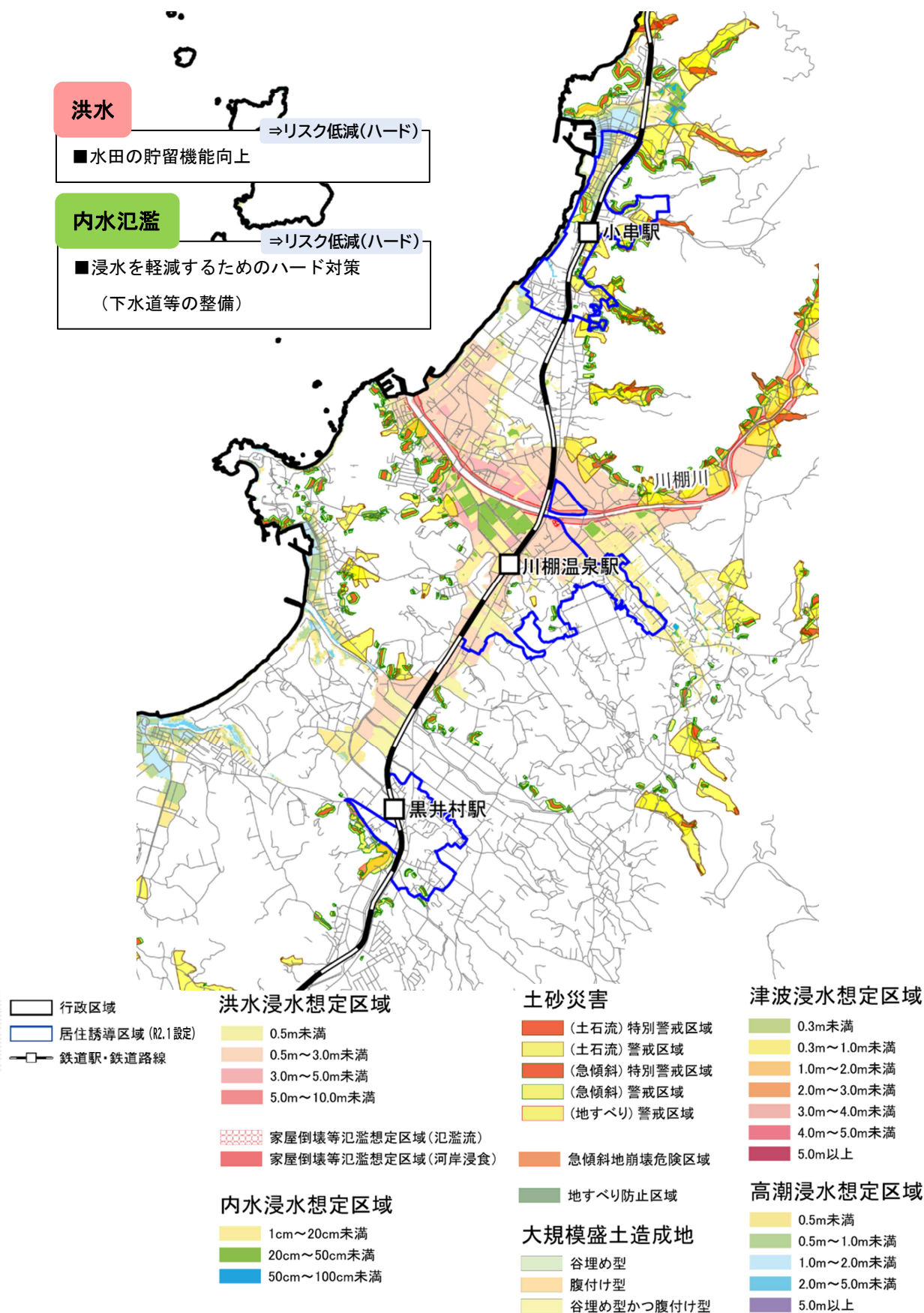
## 洪水

⇒リスク低減(ハード)

■水田の貯留機能向上

## 内水氾濫

⇒リスク低減(ハード)

■浸水を軽減するためのハード対策  
(下水道等の整備)

## 6. 6 具体的な取組、スケジュール、目標値

### (1) 防災指針に基づく具体的なハード・ソフトの取組・スケジュール

取組方針に基づき、リスク回避、リスク低減（ハード・ソフト）の具体的な取組を設定します。

取組の実施にあたっては、防災まちづくり視点から、短期（おおむね 5 年を目標）、中期（おおむね 10 年を目標）、長期（おおむね 20 年を目標、災害発生や土地利用の状況に応じて適宜取組むもの）に区分し、実施プログラムとして各取組のロードマップを定めます。

なお、事業の進捗に合わせて適宜更新していくものとします。

| 方針         | 取組内容                                                    | 取組主体        | 実施スケジュール    |              |              | 災害 |    |    |    |    |    |
|------------|---------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|----|----|----|----|----|----|
|            |                                                         |             | 短期<br>(5 年) | 中期<br>(10 年) | 長期<br>(20 年) | 洪水 | 内水 | 土砂 | 津波 | 高潮 | 地震 |
| リスク回避      | 地区計画を活用した安全な居住環境の整備                                     | 市・市民・企業     | →           | →            | →            | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|            | 必要に応じた土砂災害防止法第 26 条に基づく移転勧告の活用                          | 県           | →           | →            | →            |    |    | ●  |    |    | ●  |
|            | 安全性・利便性を考慮した居住誘導に係る移転費の支援                               | 市           | →           | →            | →            |    |    | ●  |    |    | ●  |
| リスク低減（ハード） | 神田川における高潮対策（防潮堤整備等）                                     | 県           | →           | →            | →            |    |    |    | ●  | ●  |    |
|            | 長府・壇ノ浦地区及び山陽地区における高潮対策<br>（国直轄による海岸保全施設整備の推進）           | 国・市         | →           | →            | →            |    |    |    | ●  | ●  |    |
|            | 王司地区における高潮対策<br>（海岸保全施設整備）                              | 市           | →           | →            | →            |    |    |    | ●  | ●  |    |
|            | 友田川、木屋川及び神田川水系における河川改修（護岸整備、河道掘削等）                      | 県・市         | →           | →            | →            | ●  |    |    |    |    |    |
|            | 木屋川ダムの再開発（嵩上げ等）                                         | 県           | →           | →            | →            | ●  |    |    |    |    |    |
|            | 水田の貯留機能向上<br>（田んぼダムの検討等）                                | 県・市         | →           | →            | →            | ●  |    |    |    |    |    |
|            | 河川の適切な維持管理<br>（堆積土砂の撤去や樹木の伐採）                           | 県・市         | →           | →            | →            | ●  |    |    |    |    |    |
|            | 既存ダムの有効活用<br>（ダムの事前放流等の実施）                              | 県・市         | →           | →            | →            | ●  |    |    |    |    |    |
|            | 下水道等の整備による浸水対策の推進                                       | 市           | →           | →            | →            |    | ●  |    |    |    |    |
|            | 土砂災害防止施設の整備                                             | 県・市         | →           | →            | →            |    |    | ●  |    |    | ●  |
|            | 大規模盛土造成地の安全性の確認、危険性が高い箇所の滑動崩落防止対策の推進<br>（宅地耐震化推進事業の活用※） | 市           | →           | →            | →            |    |    | ●  |    |    | ●  |
|            | 建築物・公共施設・ライフライン施設・交通施設等の耐震化                             | 国・県・市・市民・企業 | →           | →            | →            |    |    |    |    |    | ●  |

| 方針             | 取組内容                                     | 取組主体        | 実施スケジュール   |             |             | 災害 |    |    |    |    |    |
|----------------|------------------------------------------|-------------|------------|-------------|-------------|----|----|----|----|----|----|
|                |                                          |             | 短期<br>(5年) | 中期<br>(10年) | 長期<br>(20年) | 洪水 | 内水 | 土砂 | 津波 | 高潮 | 地震 |
| リスク低減<br>(ハード) | 液状化危険地域の予防対策                             | 市・企業        | →          | →           | →           |    |    |    |    |    | ●  |
|                | 落下物・倒壊危険物対策<br>(点検・補修・補強等)               | 国・県・市・市民・企業 | →          | →           | →           |    |    |    |    |    | ●  |
|                | 密集市街地環境整備事業<br>(老朽建築物の除去による防災空地整備)       | 市           | →          | →           | →           |    |    |    |    |    | ●  |
| リスク低減<br>(ソフト) | 河川監視体制の強化<br>(簡易型水位計・河川監視カメラ等の整備・利活用)    | 県・市         | →          | →           | →           | ●  |    |    |    |    |    |
|                | 防火防災意識の普及啓発                              | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 常備消防及び非常備消防の充実強化並びに防災減災対策の推進             | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 個別避難計画の作成                                | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 防災メールの登録促進                               | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 被災者支援体制の構築                               | 県・市         | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 防災資機材備蓄品の整備                              | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 各種ハザードマップの作成・周知                          | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 自主防災組織の結成、行政による育成支援                      | 県・市・市民・企業   | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 率先避難体制づくりの促進                             | 県・市         | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 災害(応急)対策の実施                              | 市           | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 出前講座等を活用した防災教育の推進                        | 県・市         | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 災害発生時の機能維持を目的とした業務継続計画の策定・運用             | 市・企業        | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 災害発生時に地域支援が可能な企業、団体等による「下関市災害時サポーター」への登録 | 企業          | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |
|                | 要配慮者利用施設の所有者または管理者による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施  | 企業          | →          | →           | →           | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  | ●  |

## (2) 防災まちづくりに係る目標値

防災まちづくりに係る取組の計画的な進捗を図るため、評価指標と目標値を定めます。

評価指標については、立地適正化計画における居住誘導や都市機能の誘導等に係る指標とあわせて概ね5年ごとに評価を行うとともに、必要に応じて取組等の見直しを行います。

| 分類         | 評価指標                                                                                     | 基準値          | 目標値           | 説明                                          |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|---------------|---------------------------------------------|
| リスク回避      | 都市・生活基盤において、インフラ環境は、利便性や防災機能が強く（ハード面）、生活全般に満足を感じている市民の割合※1                               | R6<br>22.8%  | R11<br>25.0%  | 市民実感調査におけるハード面から見た市民生活の満足度を示す指標。            |
|            | 都市・生活基盤において、安全安心で、環境にもやさしく、市民のニーズに沿ったサービスの提供も充実しており（ソフト面）、不便や不安なく日常生活を送っていると感じている市民の割合※1 | R6<br>19.4%  | R11<br>20.0%  | 市民実感調査におけるソフト面から見た市民生活の満足度を示す指標。            |
| リスク低減（ハード） | 土砂災害特別警戒区域※3が解除された場合、居住誘導区域となる区域内の住宅棟数                                                   | R5<br>924棟※4 | R22<br>924棟未満 | 土砂災害防止施設整備等により、土砂災害リスクが高い地域の居住人口を相対的に減少させる。 |
|            | 浸水箇所整備率※1                                                                                | R5<br>66.7%  | R11<br>73.5%  | 浸水被害軽減に関する取組の状況を示す指標。                       |
|            | 住宅の耐震化率※2                                                                                | H30<br>81%   | R7<br>90%     | 耐震性有 住宅戸数／居住実態のある住宅戸数                       |
| リスク低減（ソフト） | 個別避難計画の作成率※1                                                                             | R5<br>0.4%   | R11<br>80.0%  | 作成数／（対象者総数－作成不同意者数）                         |
|            | 消防団員加入割合※1                                                                               | R6<br>1.29%  | R11<br>1.42%  | 団員数／18～65歳(3月末住基)                           |

※1 出典：第3次 下関市総合計画

※2 出典：下関市耐震改修促進計画

※3 土砂災害特別警戒区域は平成28年12月時点のもの。

※4 資料：都市計画基礎調査（2022年）

## 6.7 防災指針等の見直し

災害リスクを踏まえたまちづくりは、関係する具体的な取組を毎年度集約するなど、全庁的な調整や連携を図りながら推進します。また、今回の改定後も具体的な取組によるリスクの低減や気候変動の影響、社会情勢の変化などの各種要因を適切に評価し、必要に応じて災害リスク分析や居住誘導区域、防災指針の見直しを行います。